

## 決議案 提案理由説明 行政委員会

行政委員会委員長 愛知県飛島村長  
久野 時男

私からは、四つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に、決議の二番目、「一億総活躍社会の実現に向け、地方創生を推進すること」についてであります。

安倍内閣におかれましては、「一億総活躍社会の実現」を内政の重要課題に掲げ、政府を挙げて取り組んでおられます。一億総活躍社会の実現のためには、子育て、医療・介護等の社会保障の充実や地方創生を一層推進していく必要があります。

私ども町村長といたしましては、全町村が地方版総合戦略を策定したところであり、全力でこの課題に取り組んでいるところであります。そのため、地方創生を推進することを強く求めるものであります。

第二に、決議の三番目、「地方分権改革を推進すること」についてであります。

地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入されてから三年目を迎えました。

可能な限り地方からの提案が実現するよう求めるとともに、地域自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことができる、地方分権改革を引き続き強く求めるものであります。

第三に、決議の四番目、「道州制は導入しないこと」についてであります。

道州制の導入は、財源が豊かで投資力のある大都市圏が豊かになる一方、財源に乏しい町村はますます疲弊し、活力を失っていくことから、地域間格差が一層拡大するなどの理由により、私どもは一貫して反対し続けて参りました。

よって、引き続き、道州制の導入について反対を求めるものであります。

第四は、決議の十番目、「領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと」についてであります。

国の平和と国民生活の安全・安心を守ることは、国家が果たすべき最大の責務であります。その責務を果たすため、強力な外交交渉や、国内外に対する適切な広報啓発活動を行うとともに、なによりも関係諸国に対して毅然とした姿勢で臨むことを国に求めるものであります。

以上四点について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。